

## 介護職員等特定処遇改善加算 見える化要件について

2020年4月1日  
医療法人社団 為王会

### 1. 介護職員等特定処遇改善の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分	算定する介護職員等特定処遇改善加算の区分
介護老人保健施設アゼリアホーム	介護老人保健施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所療養介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)通所リハビリテーション	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
矢板市在宅介護支援センターアゼリア	訪問介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
デイサービス元気倶楽部	通所介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
	通所型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
グループホームあかり	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
介護老人保健施設かさね	介護老人保健施設	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)短期入所療養介護	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
	(介護予防)通所リハビリテーション	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ

### 2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	内容	具体的取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士やケアマネジャー等資格取得に応じた資格手当の支給</li> <li>研修委員会の設置および体系的な研修会の実施</li> <li>外部研修への積極的な参加および代替職員の確保</li> </ul>
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンター制度導入により、報告書を活用し新入職員と指導職員間での業務上の課題や悩みの相談を行う</li> </ul>
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人保健施設に介護リフト2台導入</li> </ul>
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業取得後、子育てを配慮した短時間勤務制度の導入</li> </ul>
その他	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種委員会活動を通じた職員間コミュニケーションの充実、およびケア内容の質の向上を図る</li> </ul>
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の実情に合わせた短時間勤務や勤務シフトの配慮</li> </ul>
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種学校からの実習生の受け入れ</li> <li>定期的なイベント開催による地域住民との交流</li> <li>キラキラサロン(高齢者サロン)への参画</li> </ul>
	非正規職員から正規職員への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>正職員への転換については、制度を定め運用している</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業型確定拠出年金制度の導入および掛金補助</li> </ul>